

平成 21 年 7 月 31 日

各 位

会 社 名 株式会社 日本エスコン
代表者名 取締役社長 直 江 啓 文
(J A S D A Q ・ コード 8892)
問合せ先 執行役員 古 川 格
電 話 06-6223-8067

社債に関する支払猶予のお知らせ

平成 21 年 7 月 22 日付「社債権者集会の結果に関するお知らせ」にてお知らせしました通り、当社が発行いたしております株式会社日本エスコン第 2 回無担保社債（社債間同順位特約付）（以下「本件第 2 回社債」といいます。）および株式会社日本エスコン第 1 回無担保社債（社債間同順位特約付）（以下「本件第 1 回社債」といいます。）につきましては、いずれも、同日に開催された社債権者集会の決議をもって、各々その全部についての支払を猶予していただくことが承認されておりましたが、当該各決議につきまして、本日、東京地方裁判所の認可決定がありました。

これにより、本件第 2 回社債および本件第 1 回社債はいずれも、その全部について、平成 21 年 9 月 28 日までその支払が猶予されることになりました。

当社は、現在、社債権者との間で、本件第 2 回社債および本件第 1 回社債の取扱いについて協議を始めさせていただいており、平成 21 年 9 月 28 日までに、その弁済計画について合意することを目指してまいります。

以上